

宇都宮市文化振興基本計画【改訂版】概要

第1章 計画の概要

- 【1 策定の目的】本計画は、本市の素晴らしい文化資源を活用し郷土理解・郷土愛を育み、全市民が宇都宮市民としての誇りを持ち、文化的で豊かな社会生活をおくれるよう、本市の実情にあわせた文化施策を総合的・計画的に推進するために策定するもの
- 【2 文化芸術振興の意義】市民の誇りとなる文化芸術の振興を実現し、都市や人の魅力を高め、住んでみたい、住み続けたいと思われる活力ある都市を次代に引き継ぐ。
- 【3 計画の位置づけ】第5次宇都宮市総合計画基本計画に掲げる基本施策「個性的な市民文化・都市文化を創造する」を実現するための計画

第2章 文化を取り巻く環境の動向

- 1 社会情勢**
 - ▽価値観の多様化
 - ▽グローバル化の進展
 - ▽高度情報化社会の到来
 - ▽少子高齢化の進展
 - ▽活力ある地域づくり
 - ▽市町合併の進展
 - ▽環境意識の高まり
- 2 国の動向**
 - ・「文化芸術振興基本法」公布・施行（平成13年12月）
 - ・「文化芸術に関する基本的な方針（第二次基本方針）」閣議決定（平成19年2月）⇒「子どもの文化芸術活動の充実」「文化芸術と経済は関連する」
- 3 県の動向**
 - ・「栃木県文化振興基本条例」制定（平成20年4月）
 - ・「栃木県文化振興基本計画」策定（平成21年）
- 4 宮っこ未来ビジョン（平成17年9月策定）**
 - 「宮っこ未来ビジョン」では、文化創造の各ライフステージにおける目標を設定

第3章 本市の文化行政の現状と課題

- 1 宇都宮市の文化特性**
 - ▽本市の歴史と伝統
 - ▽生活文化の継承
 - ▽地域の文化資源を活かした個性あるまちづくり
 - ▽質の高い芸術文化に触れることが出来る機会の創出
 - ▽「宇都宮」の文化を支える市民の存在
- 2 宇都宮市における文化を取り巻く環境の変化**
 - ▽少子高齢化
 - ▽市町合併
 - ▽都市ブランドの推進
- 3 計画前期の進捗状況**
 - ・「文化芸術の学習機会の充実」等、概ね順調に達成している。
 - ・「潤いのある文化的環境の整備」は、まちなみ景観賞などは充実しているが、大谷の文化的景観保存事業は検討を進めている。
 - ・ジャズ等の「個性ある文化資源の活用」は、本市の文化資源を活用した事業に積極的に取り組んでいる。
 - ・「文化芸術情報の集約・発信」は情報ネットワークを活用した文化情報の発信に積極的に取り組んでいるが利用が伸び悩んでいる。
- 4 市民アンケート結果**
 - ・文化活動にかかる人材育成についてのニーズが高い。
 - ・市の文化施設は文化芸術を鑑賞する施設として評価されている。
 - ・文化財の面的活用についてのニーズが高い。
 - ・ジャズのまちづくり等の認知度が高い。
 - ・情報提供の充実が求められている。

課題の抽出

5 今後重点的に取り組むべき課題

- 課題1 文化の担い手づくりの取組強化**
⇒文化の担い手となる子どもを対象にした鑑賞などの文化に触れる機会の充実
- 課題2 文化活動の場の充実**
⇒市民の文化活動の場である既存施設等の有効利用
- 課題3 特色ある文化を次代に継承しまちづくりに活用**
⇒個性的で活力ある地域づくりの積極的な推進
- 課題4 文化情報の発信強化**
⇒更なる情報発信の強化

第4章 文化振興の基本理念と基本方針

■基本理念

歴史と個性を活かした宇都宮文化の創造と心豊かな人づくり

■基本方針

I 自主的な文化芸術活動が展開しやすい環境づくり

- ・文化芸術活動に気軽に参加し、学習できる機会や日頃の練習の成果を発表するとともに、優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実に努める。
- ・文化の担い手を育成するため、子どもを対象にした取組の充実を図る。
- ・既存の施設を有効利用した文化施設環境の整備など、市民が文化芸術活動を展開しやすい環境づくりに取り組み、市民が主体となった文化創造を実現し、文化芸術活動を通じた豊かな市民生活を送れることを目指す。

| 指標名 | H21 | H27 | 設定理由 |
|----------------|-------|-----|-------------------------|
| 文化活動をしている市民の割合 | 74.9% | 80% | 1年間で1%（4,000人）の増加を見込んだ。 |

II 文化遺産・伝統文化などを活かし、伝える仕組みづくり

- ・地域住民の自主的な活動による保存・活用・継承を支援する仕組みづくりを進める。
- ・特に次世代の継承者を育成する取組を推進し、市民の文化財保護に対する関心をさらに高め、文化遺産を大切に作る気持ちを醸成し、主体的で活力ある地域づくりの推進を目指す。

| 指標名 | H21 | H27 | 設定理由 |
|----------|------|------|------------------|
| 文化財保存団体数 | 41団体 | 51団体 | 1年間で2団体の増加を見込んだ。 |

III 文化資源を活用した宇都宮の特色づくり

- ・宇都宮の文化の特色であるジャズや妖精、百人一首などの文化素材や大谷地区をはじめとする本市固有の景観などを活用し、市民の文化芸術活動を促進する。
- ・歴史・観光情報、文化芸術などの多様な文化情報の発信を強化し、個性豊かな新しい文化を創出することを目指す。

| 指標名 | H21 | H27 | 設定理由 |
|----------------------------|-------|-----|--|
| 宇都宮の伝統や文化に個性や魅力を感じている市民の割合 | 35.6% | 50% | 現状で「あまりそう思わない」と感じている市民（30%）の半分（15%）に個性や魅力を感じてもらうことを目標とした。（年間12,000人） |

第5章 文化施策の展開方向

- 基本方針 I**
 - 基本施策 1 文化芸術の学習機会の充実
 - 基本施策 2 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実
 - 基本施策 3 文化芸術の発表機会の充実
 - 基本施策 4 芸術家の育成・支援
 - 基本施策 5 文化芸術を担う人材・団体の育成・支援・顕彰
 - 基本施策 6 文化活動施設の整備
- 基本方針 II**
 - 基本施策 1 文化財の保存・活用
 - 基本施策 2 伝統芸能や生活文化の継承
 - 基本施策 3 潤いのある文化的環境の整備
- 基本方針 III**
 - 基本施策 1 個性ある文化資源の活用
 - 基本施策 2 観光・産業振興との連携
 - 基本施策 3 文化芸術情報の集約、発信
 - 基本施策 4 文化芸術交流の推進

展開

個別事業における取組の概要へ

第6章 計画を推進するために

- 協働による文化芸術の振興
 - ▽市民…市民文化の担い手
 - ▽文化団体…文化芸術活動の担い手
 - ▽教育機関…文化芸術活動の参加・体験機会の提供
 - ▽企業…専門知識・技術、人材などの提供
 - ▽財団法人うつのみや文化創造財団…市民主体の活動を推進する中核機能
 - ▽市…市民の文化活動への支援
- 計画の進行管理
 - 庁内推進委員会の設置
- 継続的な文化振興のために
 - ・本計画の着実な推進を図るとともに、基本理念に基づき、市民らとともに継続的に文化振興を行うためのしくみについて、制度面、寄付金の活用など、さまざまな観点から研究・検討

●個別事業における取組の概要

基本方針

基本施策

主要事業・重点事業

◎重点事業

主な内容

I 自主的な文化芸術活動が展開しやすい環境づくり

| | | |
|--------------------------------|--|--|
| 1:文化芸術の学習機会の充実 | ◎文化会館や美術館による出前授業など教育普及事業の充実 ◎ふれあい文化教室の拡充による小中学生の学習機会の充実 | ・「中学校おでかけコンサート」や「サテライト美術館」の実施 ・伝統音楽や茶華道などの芸術の鑑賞・体験の実施 |
| 2:優れた文化芸術の鑑賞機会の充実 | ◎文化会館・美術館での優れた舞台芸術や美術作品などの鑑賞機会の充実 ・市民芸術祭の開催 | ・文化会館や美術館での鑑賞機会の提供 |
| 3:文化芸術の発表機会の充実 | ◎青少年の文化活動の発表の場としてのジュニア芸術祭開催 | ・ジュニア芸術祭の開催 |
| 4:芸術家の育成・支援 | ・宇都宮エスペール文化振興事業 ・芸術家の発表、交流活動の支援 | ・若手芸術家の育成支援 |
| 5:文化芸術を担う人材・団体の育成・支援・顕彰 | ・指導者の養成 ・市民ボランティアの育成 | ・文化会館や美術館を活用した指導者の育成 ・文化財解説ボランティアやボランティア養成講座の開催 |
| 6:文化活動施設の整備 | ◎文化会館の維持管理 ◎美術館の維持管理 ◎公共施設の有効活用の検討・実施 | ・市民の舞台芸術の鑑賞機会の場としての適切な維持管理 ・市民の鑑賞機会、調査研究の場としての適切な維持管理 ・文化活動等にかかる公共施設の有効活用の検討 |

II 文化遺産・伝統文化などを活かし、伝える仕組みづくり

| | | |
|------------------------|---|---|
| 1:文化財の保存・活用 | ・文化財公開施設を活用した啓発事業の展開 ・市民協働による文化財保護活動の推進 ◎文化財収蔵整理施設の整備【新規】 | ・市内文化財を活用した体験型の啓発事業の実施 ・自然・環境保護団体などの連携による文化財保護活動の実施 ・文化財収蔵施設の効率的な運営・活用と施設のあり方検討 |
| 2:伝統芸能や生活文化の継承 | ◎宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業の推進【新規】 ◎宮っ子伝統文化体験教室の実施【新規】 ・伝統文化子ども教室の実施 | ・伝統文化の保存・継承に関するイベント・体験教室の実施 ・地域継承活動における環境づくりや人材育成支援 |
| 3:潤いのある文化的環境の整備 | ◎大谷の名勝指定と保存・活用の推進 ◎大谷の文化的景観保存事業の推進 ◎景観形成重点地区等の指定の推進【新規】 | ・国指定である「大谷の奇石群」にかかる周知啓発 ・大谷の文化的景観の普及啓発 ・景観形成重点地区等の指定 |

III 文化資源を活用した宇都宮の特色づくり

| | | |
|-----------------------|---|--|
| 1:個性のある文化資源の活用 | ◎ジャズのまちづくり事業の推進 ◎妖精資料活用事業の推進 ◎百人一首の普及 | ・ジャズを活用した集客交流事業などの実施 ・妖精資料を活用した講座等の実施 |
| 2:観光・産業振興との連携 | ◎文化資源を活用した集客交流の促進【新規】 ・文化を活用した観光の振興 | ・ジャズや大道芸フェスティバルなどの開催 ・中心市街地にある文化財等を活用した観光ルートの創出 |
| 3:文化芸術情報の集約、発信 | ・文化に関する総合的な情報ネットワークシステム構築 ◎多様な広報媒体の活用の強化【新規】 | ・市内にある文化財や文化施設のネットワーク化 ・文化情報の効果的な発信方法にかかる調査・研究 |
| 4:文化芸術交流の推進 | ・国内地域間や海外都市との文化芸術交流の推進 ・在住外国人との文化的な相互理解の促進 | ・国内・海外都市との文化芸術交流 ・在住外国人との異文化交流 |